

Reflection of the speaker's attitude on linguistic form

江口 巧
九州大学大学院言語文化研究院

<https://doi.org/10.15017/1279045>

出版情報：英語英文学論叢. 60, pp.23-44, 2010. 九州大学英語英文学研究会
バージョン：
権利関係：

話者の態度を反映する言語形式

江 口 巧

1. 序

我々が対話の相手など外界から新たに獲得した情報を引用したり記述したりする際、その情報が話者の認識内部でまだ十分に処理されていないがゆえに、知識としての不確定な地位を反映する形式が用いられることが、Akatsuka (1985) において指摘されている。例えば、対話の相手から聞いた情報がその信ぴょう性に疑いがないとしても、聞き手はその発言内容を引用する際、以下のように、*if* 節を用いるとしている。

(1) A : I'm going to the Winter LSA.

B : *If* you are going, I'm going, too. (Akatsuka(1985 : 628))

一方、相手から得た同じ情報を今度は別の人物に伝える際には、条件文でなく、理由文が用いられるとしている。

(2) B (to C) : I'm going to LSA {**if / because*} Mr. Takeda is going.
(ibid. : 630)

この現象は、新たに獲得したばかりの情報が、当初は話者の認識内部で十分に確立した知識となりえないが、しかるべき時間を経て、確固たる知識に変わっていくことを示す例である。¹⁾

さらに Akatsuka は、新たに獲得した情報を導く日本語の補文標識に關しても、興味深い事実を指摘している。以下に示す通り、日本語では、「知っている」のように補文命題が事実であることを前提とする叙実述

1) この議論は、条件節で表される命題は非現実相に、理由節で表される命題は現実相に属するという見解にもとづくものである。

語は、通常、補文標識として「こと」や「の」をとり、「と」は用いられない。

- (3) 誰でも、田中が殺人犯人である {ことを／のを／*と} 知っている。
(ibid.: 631)

「と」は、補文命題が真であるという前提のない述語とともに用いられる。

- (4) 父は、田中が殺人犯人である {*ことを／*のを／と} 思い込んでいる。
(ibid.: 631)

ところが、「と」は、事実を前提とする「知った」や「知らなかった」の補文を導くこともできる。

- (5) 私は、メアリーがつんぼであるとその時知った。
(6) メアリーがこんなばかだと (は) 知りませんでした。
(ibid.: 631-632)

この理由を、Akatsuka は、「知った」や「知らなかった」の補文命題は、今まで知らなかった情報、すなわち新規獲得情報であるからと説明している。この例は、新たに獲得された情報が、真であるとされる命題とは同列に扱えないことを示唆している。

これら上に挙げた二つの現象は、新規獲得情報が話し手の認識の中で即座に確固たる知識とはなりえないことを示すものであり、獲得した情報を瞬時に知識に変えることをせず、その情報を「消化吸收」し、処理し終わるまでの過程を必要とするいわば生身の人間の情報処理能力が言語形式に反映された例であるということができる。

このように、話し手が新規に獲得した情報を表す形式には話し手の態度が反映されるといえるのだが、²⁾ そのような情報の中でも、特に、当

2) もちろん、上に見た新規獲得情報が文節に現れたり、補文標識「と」に導かれるという現象は、話し手の態度の形式への反映がもはや文法化したものである。

初話し手の予想の範囲になかった情報を受け取ったり、話し手自らが想定外の事態に遭遇した場合に、それらの情報や事態を描写する言語形式には、やはり、話し手の受けとめ方を映した何らかの形跡が残ることも予想される。そこで、本稿では、そのような話し手の態度を反映する形式を観察したうえで、それらの形式についての一般化を試みるものである。

なお、この方面の先行研究としては、江口（1994）が、以下のように、ある情報を得て、その命題に対する話し手の評価づけをする構文を取り上げた研究がある。

(7) It is surprising that John passed the exam.

(江口（1994：53）)

この構文では、叙実述語の *be surprising* が用いられていることもあって、*that* 節の命題は事実であることが前提とされる。そして実際、上の例では、形式的にも事実をありのままに述べた形となっている。しかし、話し手は問題の事態の発生を予測していなかったがゆえに、そのような話し手の態度を反映する形式が現れることも予想され、江口の論考では、この問題が一部取り上げられている。しかし、そこではこの現象全般を体系的に分析するには至っていない。本稿では、英語のこの構文とこれに相当する日本語の構文を観察し、想定外の事態に対する話し手の反応を映す形式の一般化を目指すものである。さらには、日本語でたびたび問題とされてきた「発見のタ」に関わるいくつかの現象を取り上げ、新しく生じた事態でも状況により異なる形式が用いられることに対し、その事態に対する話し手の事前の想定の度合いという観点からこの現象に適切な説明を施す。

2. 想定外の事態に対する話者の態度を反映する形式

我々は、予想もしなかった情報を得たり、そのような事態に直面した場合、特にそれが精神的にダメージを与えるような事態であった場合には、なかなかそれを事実として受け入れることができない。ある程度時間が経過して、ようやくそれを事実として受けとめることができるようになる。言語が言葉を発する人の「心」を映すものであるという捉え方

をするならば、そのような人間の心的態度は当然言語に反映されると考えてしかるべきである。本節では、英語と日本語において、想定外の事態を引用したり、描写していると思われる構文を取り上げ、それらの構文で話し手の態度を映した形式を観察し、その形式の出現についての説明と一般化を行っていく。

2.1. 英語の EFP 構文³⁾

英語の *be surprising*, *be amazing*, *be surprised* といった話者の感情を表す述語は、補部の *that* 節に真が前提とされる命題をとることから、「感情・叙実述語 (*emotive and factive predicate*: 以降 EFP)」と呼び、ここでこれらの述語が現れた構文を「EFP 構文」と呼ぶ。この構文は、典型的には、以下に示すように *it is EFP that...* や *I am EFP that...* の形式で現れる。

- (8) *It's surprising that all the passengers survived the accident.*
- (9) *I'm surprised that all the passengers survived the accident.*

これらの構文は、獲得した情報を事実であると受けとめたうえで、その命題が驚くべきことであるという話し手の評価づけをしている。上の二つの文の *that* 節はいずれも、事実を事実としてありのままに伝える表現形式をとっている。しかし、問題の命題を事実とは認めながら、それが想定外の内容であったために、時に、それに対する話し手の態度を表出する形式を伴うことがある。以下の斜体字がその例である。

- (10) *It is surprising that he got a job at all.* (江口 (1994: 57))
- (11) *I am surprised that anyone of your intelligence should swallow a lie like that.* (Quirk *et al.* (1985: 1223))

まず、それぞれの文に現れた “*at all*” および “*anyone*” のような否定

3) 本節の議論は、同じ構文を取り上げ、その談話機能を論じた江口 (1994) の議論が一部下敷きになっていることを断わっておく。

対極表現は、原則として肯定文脈には現れない。しかし、これらの形式が現れていることは、EFP 構文の補文では、事実が前提とされながら、肯定的な意味合いがかなり弱まっていることを示唆している。

次に、(11)に現れた“should”についてであるが、Quirk *et al.* (1985) は、この用法を推定の (putative) “should” と呼び、これにより話し手は推定の世界を心に抱いているという。

(12) It's unfair that so many people *should* lose their jobs.

(13) I can't think why he *should* have been so angry.

(Quirk *et al.* (1985 : 234))

また Leech (1971) は、ここでいう EFP の補文で、直接法で表された命題と “should” を用いて表された命題とを比較し、前者が事実的意味 (factual meaning) を表すのに対し、後者は概念的意味 (theoretical meaning) を表すと述べている。(12)、(13)それぞれに対応する直接法の形式は、以下の(14)、(15)である。

(14) It's unfair that so many people have lost their jobs.

(15) I can't think why he was so angry.

ここでは事態を事実として述べているのに対し、(12)、(13)では時制を捨象し、それゆえ、もはや事実としてではなく、事態を概念化した描写となっている。

以上のようなことから、EFP 構文において “should” が用いられた場合、話し手は新たに得た情報あるいは直面した事態が事実ではありながらも、即座には受け入れ難いという認識をもつために、事実性を捨象し、いわば抽象化した事態描写がなされているということができよう。

今、上に見た EFP 構文の補文における否定対極表現と “should” の出現を包括する説明を試みると、これらの形式を使用することで、話し手は、問題の命題の事実性に対する言質を保留していると考えられる。これに関して興味深いのは、江口 (1994) において議論された EFP 構文と EFA 構文との談話機能の比較である。EFA 構文というのは、前に見た EFP が、それに対応する副詞 (句) の形で表れた次のような構文

のことである。

(16) *Surprisingly*, John passed the exam. (江口 (1994 : 53))

(17) They arrived, *to our surprise*, before we did.

(Quirk *et al.* (1985 : 622))

江口は、平叙文を「報告的陳述」と「断定的陳述」とに分類した中右 (1984) の議論を引用し、(16)、(17)の類の EFA 構文は、報告的陳述であると論じている。つまり、これは意見を陳実する「断定的陳述」とは異なり、事実の陳述であり、この命題を聞き手に伝える際には、話し手はその事実性に100パーセント言質を与えた形で伝えなければならないというものである。(16)、(17)において、話者はたとえ問題の命題 (“surprisingly” や “to our surprise” を除いた部分) の事実性に疑いを抱いたとしても、それを聞き手に伝える際には、その情報に対する責任は情報提供者としての話者が全面的に負うことになる。そのため、EFA 構文は、聞き手に同意や確認を求める付加疑問文は不可能である。

(18) *Unfortunately, he has lost keys, *hasn't he?*

(中右 (1984 : 186))

ここで、本節の議論と関わってくるのは、EFA 構文においては、EFP 構文と異なり、否定対極表現および推定の “should” がともに許されないことである。

(19) *Surprisingly, John *should* have passed the exam *at all*.

(江口 (1994 : 56))

言うまでもなく、EFA 構文は、命題の事実性への言質を保留した形式を容認しないからである。

そこで今、話し手が情報を伝えたり、事態を描写する際、その事実性に100パーセントの言質を与えた形式をここで「定 (definite)」表現と呼び、一方、それだけの言質を与えていない表現を「不定 (indefinite)」表現と呼ぶことにすると、本節で問題とされている EFP 構文に現れた

否定対極表現及び推定の“should”を含む形式は、命題の事実性に対する言質が与えられていないため、不定表現であるということになる。

さて、今一度、用例(11)にもどって、今度は同じ文に現れた別の二つの表現“anyone of your intelligence”と“a lie like that”を見ることにする。

- (11) I am surprised that *anyone of your intelligence should swallow a lie like that.*

この文は、次のように事実をありのまま描写した表現形式を用いることもできる。

- (20) I am surprised that you swallowed the lie.

ここで、先述した(11)の二つの表現に共通する特徴を探れば、それらは、それぞれ実際に意図された指示対象である you および the lie に直接言及するのではなく、それらを一事例 (instance) として含む「類 (type)」の表現が用いられているということである。聞き手が嘘をうのみにしたという事実遭遇し、それに対する話し手が抱く意外性を伝える際、事実をありのままに伝えるのではなく、その事実をいわばぼかして、「あなたのように知性のある人」および「あのような嘘」という表現形式を選択し、直接的な事実描写を避けようとしたと思われる。

このようないわゆる間接形の使用が言語において果たす機能は様々なところで指摘され、英語母国語話者にとって最も身近で、語彙として定着している例としては、本来複数形であった you が、やがて単数で目上の人を指示する領域に進出して、結果的に二人称単数全般を表す代名詞として定着したケースがある。ここでは、単独の相手をさすのに、複数形を用いて間接的に言及することで丁寧さを出すというからくりが働いている。⁴⁾ 結局、この二人称代名詞の例にせよ、上に見た「類」の例にせよ、その指示対象（事物であれ、命題であれ）に間接的に言及し、現実から距離をおいた世界を描き出すことである効果をねらっていると

4) 詳細は江口（2005）を参照。

いう点で、根底にある原理は同じであるといえよう。

以上、本節では、EFP 構文において即座に事実としては受け入れがたいという話し手の態度が表現形式に反映されたケースを三つ取り上げ、それらの形式の出現に対する説明を試みた。否定対極表現と推定の“should”は、話し手が命題の事実性に対する言質を保留した結果現れる形態であり、これらを含む命題を不定表現であるとした。一方、指示対象に直接的に言及せず、それを一事例として含む「類」の表現を用いる方略は、事実から距離を隔てた事態描写をしようとする意図で選択された形式であると論じた。

さて、本節の最後に、一見、上の見解に反すると思われる現象を取り上げ、それに対する説明を加えておきたい。そうすることで、上に述べた一般化が依然として有効であることを示すためである。

Elliott (1974) は、本稿でいう EFP 構文に現れた感嘆文を例に挙げ、感嘆文では否定対極表現が生じないと述べている。

- (21) *It's amazing how he saves *any* money.
- (22) *It's amazing what you *ever* did for me.
- (23) *It's unbelievable where *the hell* he is. (Elliott (1974 : 234))

これは、先に見た(10)、(11)において否定対極表現が現れていたことと矛盾するように思われる。

- (10) It is surprising that he got a job *at all*.
- (11) I am surprised that *anyone* of your intelligence should swallow a lie like that.

感嘆文こそは、話し手が得た情報、遭遇した事態が当初の予測に反していたことから話し手に生じる感嘆の気持ちを伝える、まさにその目的のための構文であるといえる。この機能は今まで見てきた EFP 構文の意味機能と合致するものであり、とすれば、上の(10)、(11)と同様に、感嘆文においても事実性への言質を保留する否定対極表現が現れてしかるべきと予測されるが、事実はそうではない。

感嘆文が否定対極表現を容認しない現象に対し、Elliott は、感嘆文

では WH 句の値が不確定のままでは「感嘆」の対象とはなれないからであると述べている。この点を、他の用例を用いながら、別の言葉での説明を試みてみよう。

(24) It's surprising that he *should* live in such a large house *at all*.

(25) It's surprising what a large house he lives in.

(江口 (1994 : 71))

(24)は、本稿で取り扱ってきた類の EFP 構文であり、話し手の命題に対する態度は、前述した通り、“should” および “at all” に反映されている。一方、感嘆文を含む(25)では、否定対極表現は容認されず、直接法が用いられている。この理由について、江口 (1994) では次のように論じている。どちらの形式をとるにせよ、彼が予想以上に大きい家に住んでいて、それに対し話者が驚きの気持ちをもっていることを伝えているという点では変わらない。異なるのは、二つの文が何を驚きの対象としているかという点であると思われる。つまり、(24)では、「彼が予想以上に大きい家に住んでいる」という命題全体であるのに対し、(25)では、彼が住んでいる家自体の大きさに驚いている。したがって、(24)では、命題全体が事実として即座に受け入れ難いために否定対極表現を容認するのにに対し、(25)では、「家」を意味的に支える「彼が住んでいる」は事実が前提とされなければならないために、否定対極表現を容認しないと考えられる。結局、ここで江口 (1994) のこの見解をとると、感嘆文の現れた EFP 構文において否定対極表現が容認されないのは、感嘆文そのものがもつ特性のためであるということになり、(21)–(23)のような用例があるからといって、EFP 構文が否定対極表現を許容しないという議論にはつながらない。したがって、上にみたように、命題が当初の話し手の想定外のことであったために、その命題の事実性に対する言質を保留する否定対極表現が EFP 構文に生じることがあるという観察は依然として有効であるといえる。

2.2. 日本語の EFP 構文

前節で論じた英語の EFP 構文に相当する構文が日本語にも見られる。まず、事実をありのままに描写した文を見てみよう。

(26) 太郎が試験に合格したことは驚きである。

改めて論ずるまでもないが、「驚きである」という述語は、そのような感情を抱く対象となる命題は事実であることが前提とされるため、補文標識に「こと」が用いられており、また、「太郎が試験に合格した」は過去の事実を事実として述べた形となっている。しかし、その一方で、同じ命題内容は次のような文形式でも伝えられる。

(27) 太郎が試験に合格するとは驚きである。

(28) 太郎が試験に合格するなんて驚きである。

(27)では、補文標識に「と (は)」が用いられている。この補文標識に関しては、原則として、補文命題が真であるという前提のない場合に用いられることを既にみた。

(4) 父は、田中が殺人犯人である $\{ * \text{ことを} / * \text{のを} / \text{と} \}$ 思い込んでいる。

「とは」の用法に関しては、藤田（2000）も、補文命題には「客体界で確定しているもの、真なるものをとり上げることが多いように見える」（p. 471）としながらも、「その事柄についての真偽判断等は加味する余地がない」（p. 465）と述べている。つまり、本稿で議論してきた言い方をするならば、「とは」に導かれる命題は、その事実性に言質を与えた言い方ではないということになる。この見解を裏づけるものとして、(27)の補文の述部の「合格する」に注目したい。この形式は「…する」の形をとっているものの、現在時制ではなく、時制が捨象された、いわゆる英語の推定の“should”の使用に見られるような、事態を概念化する操作が関与していると思われる。つまり、生じた事態を事実として述べるのではなく、事実性を保留した形式が選択されているのである。

次に(28)に移ろう。ここでは、補文標識として「なんて」が用いられている。この補文標識は、「などと」の転じた形とされる（日本国語大辞典）。とすると、ここで明らかなのは、この補文標識に含まれる「など」が、命題をありのままに描くのではなく、それを一事例として含む「類」

の表現になっているということである。これは、先に見た英語の EFP 構文に生じる「類」の表現と軌を一にするものである。藤田（2000：597）も、この「類」としての意味機能が、「一つにしばられないあいまいさ、婉曲性」を生じさせ、時に、「その他大勢の一つとして扱うことから、ぞんざいなニュアンス、そして、ぞんざいに扱うべきつまらぬものとして反発するニュアンスが出てくる」と述べ、以下のような例を挙げている。

- (29) コーヒーなんて飲まないよ。 (藤田（2000：598）)

この例において、話し手が対象となる「コーヒー」に対し、それを受け入れないという否定的な感情を抱いていることは、本稿のこれまでの議論と関わってくる。もし、話し手がコーヒーを勧められて、そのまま素直にその勧めに応じる場合、次のように、「なんて」を用いた言い方は考えにくい。

- (30) ありがとう。コーヒー（*なんて）いただきます。

同様に、先に挙げた(28)においても、話者は自分が得た情報が想定外であったために、その情報を即座に事実として受け入れることをいったん保留する意図がある。そこで、事実通りに言及せず、ぼかしたあいまいな描き方をすることで、事実から距離をおいた表現形式を選択しているのである。実は、日本語のこの間接的な描写を用いる方略は、「なんて」に限ったことではなく、例えば次の例に見られるように、「こんな」、「そんな」、「あんな」の類の表現も同じ効果を意図していると思われる。

- (31) こんなところに財布を置いていたとは気づかなかった。
 (32) そんな人にお金を貸してはだめですよ。
 (33) あんなやつと結婚するなんて許せない。

ここでは、いずれも話者が体験した事実や耳にした情報が述べられているが、その事実や情報は想定外であったり、受け入れがたいものである。これらは、いずれも以下のように指示対象を直接言及する表現を選択す

ることも可能である。

- (34) ここに財布を置いていたとは気づかなかった。
- (35) その人にお金を貸してはだめですよ。
- (36) あいつと結婚するなんて許せない。

しかし、「類」の表現を用いた(31)–(33)の方が、事実に対する意外性や現状を容認できない意味あいがいより強く現れていることはあえて指摘するまでもないであろう。

最後に、「なんて」を用いた(28)においては、「とは」を用いた(27)と同様に、述部「合格する」の形式が、時制を捨象し、概念化した事態描写になっていることをつけ加えておく。

以上、英語の EFP 構文に相当する日本語の構文に現れる話し手の態度を反映する諸形式を観察してきた。事実が前提とされる述語であっても、対象となる情報・事態が想定外であることを反映して、その事実性を保留する言い方が存在した。補文標識「と（は）」の使用、および、叙述部分の時制を捨象し、概念化した「する」を伴う形式である。さらに、語源的に「類」を表す補文標識「なんて」や、それと同列の「こんな」、「そんな」、「あんな」など、指示対象を間接的に描写し、現実から距離をおいた形式が選択されることを論じた。

このように見てくると、英語と日本語においては、命題を受け入れがたいという話者の態度の現れは、具体的なその表出形式は異なりこそすれ、その根底にあるものについては同じ一般化が可能であると思われる。つまり、日英語ともに、事実性を保留する形式があると同時に、「類」の表現を用いて間接的な描写をする方略も存在する。そして、論をさらに進め、話し手の態度を反映する日英語のあらゆる形式について共通する性質を探れば、いずれの表出形式が現れたとしても、それらの根底にあるのは、何らかの方法で現実から距離をおいた描写をし、情報・命題の事実性に言質を与えることを避けているということがいえるであろう。その結果、話し手は、定表現でなく、命題の事実性を完全に保証するのではない不定表現を選択することになるのである。

3. 日本語における「発見のタ」に関連する現象

前節では、想定外の命題に対する話し手の態度が反映した日英語の形式について一般化を提示したが、さらに言語事実を注意深く見ていくと、話し手は、同じ想定しなかった事態に遭遇した時でも、発話の状況次第で、テンス・アスペクトの異なる表現形式を選択するという事実を観察することができる。本節では、日本語の「発見のタ」に関連する現象を取りあげ、この現象に対し、問題の事態に対する事前の想定の程度という観点から、適切な説明を与えることを試みる。

日本語においては、次のように、例えば捜していた物のある場所で見つけた際に用いられる動詞の「た」の用法がたびたび問題とされてきた。

- (37) (探していた本がカバンの中にある (入っている) のを見つけて)
あ、ここにあった (入ってた)。(井上 (2001: 99))

この用法が問題とされるのは、本が今話者の目の前にあり、そのことが発話時において真であることが明白であるにもかかわらず、発話時以前の状態を述べる「た」が用いられていることである。このような理由で、このような「た」は「発見」というムードを表すと論じられることが多かった。確かにこの文が発話された状況で、発話時以前にカバンの中に捜していた本があるとは話し手は予測しておらず、その意味では、本がカバンの中に見つかったことは想定外の情報である。ここで、本稿で問題にしたいのは、そのような想定外のことでありながら、一般的に過去の事態を表す「た」形が用いられていることである。前節においては、想定外の事態を表すのに不定の表現が用いられるケースを見たが、そのことからすると、過去に実際に起こった事態を描写する「た」の使用は、想定外の事態と一見矛盾するように思われるからである。そこで、この問題を解決するためには、日本語の時制体系の議論に入っていく必要がある。日本語の時制に関しては、「た」形と「る」形が、それぞれ過去形、(現在・未来を含む) 非過去形として分類されることがあるが、この分類の基準のひとつとして、意味的な視点が絡んでいると思われる。すなわち、過去に生じた事態は、既に確定したことであり、それを覆すことは不可能である。これを「定」という意味概念で表す。一方、未来に予定されている行動、あるいは未来に起こると予測されている事態は

変更が可能である。その意味では未来の事態は未確定である。また、現在生じている事態に関して、それを記述する際、確かにその事態は現に生じていることではあるものの、話し手としては、現時点では、とりあえず、暫定的にかくかくしかじかの状況であるという描写をしていると考えられる。すなわち、その事態は流動する余地を残している。このような見方をとると、現在の事態は、過去の事態のような意味で確定した事態とみなすことはできない。以上のようなことから、本稿では、確定した事態を表す「た」形に対し、「る」形で表される現在および未来の事態は未確定であるとみなし、これを「不定」という意味概念で表すことにする。

このように見てくると、上にみた③7の、ものの発見時に使う「ここにあった」という「た」の形式は、想定外の事態の描写でありながら、ある程度「定」の意味要素も含んでいるのではないかと予想される。このことは、次の例と比較することで裏づけられる。

③8 あら、こんなところに財布がある／落ちてる。

この文は、話し手が部屋の中で、あるいは廊下を歩いていて偶然財布を見つけた状況で言われたものであるとする。なくなった自分の財布を捜していたわけではない。当然、この場所に財布が存在することは話し手にとって予想外の事態である。その意味では、③7と同じであるが、ここでは「る」形が使われている。この例と「た」形が用いられた③7との違いは、③7においては、本を見つけるまでそれを捜していたという状況が存在するため、話し手は「本がどこかにあるだろう」という予測を立てているのである。そして、その本を見つけたことで、その未確定であった場所に関する情報が確定したという意味で「た」を用いると考えられる。⁵⁾ 一方、③8の方は、財布が現在話し手の眼前にあるということは事

5) 小熊(2003)は、「た」の使用に関して同様の見方をとっている。探し物をしていて見つけた際の「あっ、ここにあった」に関しては、捜しているものがどこ(Li, j, k …)にあるかわからないことを前提としてスキャンニングがあった後、特定の値 Px(ここにある)が「た」によって選択され、他の値が排除されたという見方をとる。一方、突然気づいて「あっ、こんなところに財布がある」では、それまで捜していたわけではないから、排除する他の値の構築はないとする。

実であるものの、事前に財布を捜していたという状況が存在しないため、財布を見つけたという事態に対し、その意味づけができないまま、とりあえず、現状だけをありのままに暫定的に述べている。これが「る」形が生じた経緯だと思われる。この意味で、「る」形は「不定」の形式であるといえる。

これまでの議論からいえることは、あるものを見つけたという同じ想定外の事態に遭遇した場合でも、その時点までそれを捜していたか否かによって、問題の物がある場所に見つかるという事態に対する話し手の事前の予測の程度は異なっているといわなければならない。つまり、捜す行為がなく偶然ものを見つけた場合は、事前の予測がほとんどゼロで、このような場合は不定の「る」形が用いられ、一方、なくしたものを探していて見つけた場合は、その事態の発生は事前にある程度予測がつく（あるいはそれが期待されている）といえ、その場合は、定表現の「た」形が用いられるという一般化が可能となる。

しかし、今暫定的に導かれた結論は、事前の予測度の違いによって、「た」形か「る」形、すなわち、テンスの異なる形式が用いられるという議論となるが、事はもっと複雑で、実は、事前の予測度の違いはアスペクトの違いとしても反映されてくるのである。

アスペクトは、事態をどのような側面から見るのかという、いわゆる「相」を捉えるものであるが、例えば、以下のように、「している」という形式は、継続の意味を表しうる。

(39) 赤ん坊が泣いている。

(40) 金魚が死んでいる。 (寺村 (1984 : 125))

(39)の「泣く」のように動作などの継続動詞が使われた場合は、動作が現在継続していることを表し、(40)の「死ぬ」のように瞬間的な変化を表わす動詞が使われた場合は、終了した出来事の結果が現時点まで継続していることを表す。

井上 (2001) は、お湯が沸いているのを見つけた場合に、それに至るまでの状況の違いにより、用いられる形式が異なることを指摘し、以下のような例を挙げている。

- (41) (コンロにかけていたお湯がいつのまにか沸騰状態にある (沸騰した瞬間は見えていない))

お、沸いた。／お、沸いてる。 (井上 (2001:106))

- (42) (給湯室の前を通ったら、誰が沸かしたかわからないが、やかんの中のお湯が沸騰状態にある)

あれ、お湯が沸いてる。／??あれ、お湯が沸いた。

(井上 (2001:106))

この例は、上に見た(37)、(38)にそれぞれ対応する。つまり、(41)では、いずれお湯が沸くことは発話以前に想定されているのに対し、(42)では、そのような予測が全くない。そして、「沸いた」が(41)では可能であるが、(42)では容認されないことに対し、井上は、「した」を用いるためには、出来事が実現された過程（少なくともその一端）を具体的な形で把握していなければならないとし、一方、その経過が把握できていない場合には「している」が用いられると述べている。また、以下は、井上が挙げた同様の例である。

- (43) 甲：乙さん、この間『「た」の言語学』を注文されましたね。

乙：え？そんな本注文したっけ？

甲：(注文のハガキを見せて) これ、乙さんの字ですね。

乙：本当だ。確かに先月注文してる (??注文した) ねえ。

(井上 (2001:111-112))

ここでも、話し手は本を注文した経過を把握していないため、「した」は使えず、「している」が使われるとしている。

これらの例に関して井上が述べていること、すなわち、(42)、(43)について、「した」形が不可能で、「している」形が可能とすることは記述的には正しい。しかし、これらの形式の容認性・非容認性に絡む要因がテンスに関わることなのか、あるいはアスペクトに関わることなのかが明確であるとはいえない。つまり、「した」と「している」は、テンスとアスペクト双方の側面において異なった形式であるため、事態が生じた経過を把握していない時に「した」が使えないのは、テンス的に過去形は容認されないとする議論なのか、あるいはアスペクト的に継続相でなけ

ればならないとする議論なのかがいまひとつ明らかではない。

上に述べたこの問題に関して本稿で主張する立場は、適切な形式の選択には、テンスとアスペクト双方が関わってくるとするものである。何か新しい事態に遭遇してそれを描写する際、事前の話し手の想定の場合によって、異なるテンスの形式、すなわち「た」形か「る」形を用いるという点は既に議論した通りである。そこで、今後は、この問題には同様にアスペクトも関わってくことを議論していく。今アスペクトを表す二つの対立形を「する」形と「している」形とし、工藤（1982）にならって、それらをそれぞれ、非継続相・継続相とする。まず、動詞の「する」形で表される事態は、動作をいくつかの相に分割することなく、動作全体を完結したひとまとまりのものとして眺めている。このために、この動作は、例えば「昨日、車を洗った」という形式の場合、問題の行為が開始した時点から終了した時点までをすべて含めた視点から眺めており、そのため、その行為を指して、「車を洗う」という行為が完結したという意味づけが可能となる。この意味でこの行為は確定したものとみなすことができる。一方、「今、車を洗っている」という場合、話し手は進行している行為の現時点における一面のみを切り取って描写しているのであって、その行為の開始点も終了時点も確認していない。この形式が伝えることは、「今現在はいくかくしかじかの事が進行している」というだけで、「車を洗う」動作に関わるすべての行為が完結したということは伝えていない。この意味では、「車を洗う」という行為は未確定であるといわなければならない。さらに、「している」形は、現在進行中の動作だけでなく、「死ぬ」や「結婚する」など、ある時点での状態変化や到達を表す動詞が用いられた場合は、上の(40)に関して述べたように、変化の結果や到達の状態が今なお継続していることを表すとされる。この場合、まず変化の結果やある状態への到達を前提としているため、その意味では事態は確定しているとする見方も可能かもしれない。しかし、結局のところ、「している」形が表すのは、そのような状態が現時点において継続しているということであり、あくまで、現在の暫定的な状態を述べているにすぎず、この状態は今後変化する余地をも残しているといえる。とすると、この類の「している」形には、「する」形が表すのと同じ意味での確定という要素は含んでいないといわなければならない。したがって、「している」形は、2.1.節で論じた

不定の表現形式であるということになる。「する」形が変化の可能性をほとんど排除した形式であるのに対し、「している」形は変化の余地を残していることは、次の否定形を含む表現を比較することで明らかとなろう。

(44) (昨日はレポートの提出日であった)

甲：昨日、レポート出した？

乙：いや、(昨日は結局) 出さなかった。

(45) (甲と乙はレポートの提出期限を翌日にひかえている)

甲：(もう) レポート出した？

乙：いや、(まだ) 出していない。 (井上 (2001: 98))

(44)における乙の「出さなかった」という発言は、前日がレポートの提出期限であったという状況とも絡み、もはや提出する可能性は排除されている。一方、(45)の「出していない」という発言は、現時点で提出していないことを述べているだけで、提出期限である翌日までに提出する可能性は排除されてはいない。このような意味で、「出さなかった」は確定の表現であり、「出していない」は未確定の表現である。

ここで、先に上に挙げた(42)、(43)に立ち戻り、(42)で、偶然お湯が沸騰しているのを見つけた状況で「沸いた」でなく「沸いている」が使われている理由、および(43)で、自分が本を注文したことに自信がない状況で、「注文した」でなく「注文している」が使われている理由を述べると、双方ともに、話し手の認識の中で、それぞれの命題が確定した命題となっていないため、アスペクト的に「する」形の対立形である不定の「している」形が使われたといえるのである。

このように見てくると、「している」形は、現在進行の事態を表すにせよ、現時点における変化結果の継続を表すにせよ、いずれも、現時点における(暫定的な)「状態」を表しているということができ、このようなアスペクトをもつ表現形式は、未確定の事態を表していると結論づけることができよう。

これまでの議論をまとめると、ある新しい事態に遭遇した時にそれを描写する形式は、その事態の生起を話し手が事前にどの程度予測していたかによって、テンスとアスペクト両側面において相対立する形式が用

いられるというものである。テンスの場合、事前の予測の程度が高ければ確定の命題を表す形式である過去形の「た」形が用いられ、予測の程度が低ければ、非過去形である「る」形が用いられる。一方、アスペクトに関しては、前者の場合、非状態を表す「する」形が用いられ、後者の場合、状態を表す「している」形が用いられるのである。このように、形式の選択にテンス・アスペクト両側面が関わってくることを明瞭に示す例を以下に挙げておく。以下の三例は、話し手が事前に問題の事態の発生を予測する程度が高い順に並べたものである。いずれも、井上(2001)が挙げた例を援用したものであり、(41)、(42)は、既に上に見たものである。

- (40) (お湯が沸くのを今か今かと待っていたところ、目の前でお湯が沸騰状態に達した)
よし、沸いた。／??よし、沸いてる。
- (41) (コンロにかけていたお湯がいつのまにか沸騰状態にある(沸騰した瞬間は見えない))
お、沸いた。／あ、沸いてた。／お、沸いてる。
- (42) (給湯室の前を通ったら、誰が沸かしたかわからないが、やかんの中のお湯が沸騰状態にある)
あれ、お湯が沸いてる。／??あれ、お湯が沸いた。

ただし、これらの例で井上が挙げていないのは、(41)における「あ、沸いてた」である。この形式も、やはり、話し手がお湯を沸かしていたものの、途中うっかりしてお湯が沸いていたことに気づかなかった場合に使われる表現である。このような表現が存在することを最初に指摘した松田(1998)の見解に従い、筆者がこの状況に新たに追加した表現である。松田は、眼前の状況、ここではお湯が沸いたという状況を、話し手は「自分は知らなかったが、存続していた事態」と捉え、このような「た」を、時間軸に逆行して過去時を振り返る「遡りのタ」と呼んでいる。さて、今ここで、この「あ、沸いてた」と(40)の「よし、沸いた」および(42)の「あれ、お湯が沸いてる」の三つの表現を比較してみよう。説明の便宜上、その表現だけを取り出し、以下に文が発話された状況とともに(47)－(49)として再提示する。

- (47) (お湯が沸くのを今か今かと待っていたところ、目の前でお湯が
沸騰状態に達した)
よし、沸いた。
- (48) (コンロにかけていたお湯がいつのまにか沸騰状態にある (沸騰
した瞬間は見えていない))
あ、沸いてた。
- (49) (給湯室の前を通ったら、誰が沸かしたかわからないが、やかん
の中のお湯が沸騰状態にある)
あれ、お湯が沸いている。

(47)の「沸いた」と(48)の「沸いてた」は、テンスという点では、両者ともに過去形である。しかし、アスペクトの観点からいくと、前者は非状態の「する」形、後者は状態の「している」形である。いうまでもなく、発話された状況を見ると、(48)の方は、お湯を沸かす過程において、途中目を離すなどお湯から意識が遠ざかっていたために、お湯がわくという事態を予測する程度は低いといえ、そのため、問題の命題を確定したものとは認識できず、「している」形を使用したものと考えられる。一方、この表現と(49)の「お湯が沸いている」を比較すると、どちらもアスペクトの点では状態を表し、違いがない。違いはテンスにおいてである。いうまでもなく、(48)の方は、事前にお湯が沸いていることを全く想定していない(49)と比較すると、話し手が自分でお湯を沸かし始めていた分、事前の予測の度合いは相対的に高いといえ、したがって、過去を表す定表現の「た」形が用いられているのである。さらにいえば、これらの例で話者の事前の予測という点で両極端にある(47)、(49)を再度比較すると、事前にお湯が沸くことが最も想定できる(47)では、テンスにおいて「た」形、アスペクトにおいて「する」形という、両側面において確定した命題を表す形式が用いられているのに対し、同じ事態を最も予測できない(49)においては、テンスにおいて「る」形、アスペクトにおいて「している」形という、両側面において未確定の命題を表す形式が使われているということも注目に値すると思われる。

以上、本節では、新しい事態に遭遇した場合に、その事態に対する話し手の事前の予測の程度によって異なる形式が用いられるが、その形式の決定には、テンスだけでなくアスペクトの要因も関わってくることを

具体的な事例を挙げながら論じた。

4. 結語

本稿では、話者が事前に予想していない新しい情報を獲得したり、想定外の事態に遭遇した場合、そのような情報や事態を描写する表現には、命題に対する話し手の受けとめ方を映す形跡が残るであろうという前提のもとに、英語の EFP 構文およびそれに相当する日本語の構文を観察してきた。その結果、想定外の命題を即座に事実としては受け取りにくいという話し手の認識を反映し、日英語ともに、時制を捨象し、事態を概念化した表現形式や、指示物を直接的に表現することをせず、「類」の表現を用いることで間接的な事態描写をする方略が存在することをみた。そして、両言語に存在する該当するすべての表現形式に共通する特徴を探ると、何らかの意味で事実から距離をおいた表現方法を取り、命題の事実性に関する言質を避けようとする意図が根底にあることを論じた。そして、これら命題の事実性に言質を与えることを保留した表現形式を「不定」表現であると定義づけた。

また、3節では、日本語の「発見のタ」に関わる現象を取りあげ、話し手が新たな事態に遭遇した場合にそれを描写する際、状況によって異なる形式が用いられることを観察し、そこには事態に対する話し手の事前の予測の程度が関係していることを論じた。そして、その予測の度合いの違いは、テンスとアスペクト双方において相対立する形式の使用を導くとし、具体的には、事前の想定の高い事態と低い事態は、テンスではそれぞれ過去の「た」形、非過去の「る」形が、アスペクトでは非状態の「する」形、状態の「している」形が用いられると論じ、実際の言語事実を例に挙げて、そのことを検証した。

参 照 文 献

- Akatsuka, Noriko (1985) "Conditionals and the Epistemic Scale," *Language* 61 : 3, 625-639.
- 江口巧 (1994) 「談話における感情・叙実副詞構文およびその類似表現」『言語科学』第29号, 九州大学言語文化部言語研究会, 53-74.
- 江口巧 (2005) 「丁寧さを導く方略としての You-Suppression」『こと

- ばの標 — 平井昭徳君追悼論文集』九州大学出版会, 25-37.
- Elliott, Dale E. (1974) "Toward a Grammar of Exclamations," *Foundations of Language* 11, 231-246.
- 藤田保幸 (2000) 『国語引用構文の研究』和泉書院.
- 井上優 (2001) 「現代日本語の「タ」」『「た」の言語学』つくば言語文化フォーラム編, ひつじ書房, 97-163.
- 工藤真由美 (1982) 「シテイル形式の意味のあり方」『日本語学』1-2, 38-47.
- Leech, Geoffrey N. (1971) *Meaning and the English Verb*, Longman.
- 松田文子 (1998) 「眼前事態描写における「タ」の機能 — 過去時への廻りを要請する「タ」」『日本語教育』97号, 72-82.
- 中右実 (1984) 「意味論の原理(4) — 平叙文と陳述のモダリティ — 」『英語青年』第130巻 第4号, 研究社, 184-186.
- 小熊和郎 (2003) 「テ ϕ /テイルとル/タの対立をめぐって — 日仏対照的観点から — 」『テンスとアスペクト — 日・英・仏・西語の観点から — 』山村ひろみ, 小熊和郎, 松村瑞子著, 言語文化叢書 VIII, 九州大学大学院言語文化研究院, 47-70.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman.
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版.